

# WITH-ゆづ



発行: 熊本県信用保証協会

新型コロナウイルス感染拡大により経営が悪化している『中小・小規模企業者』へのサポート特別号

新制度

## 「熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金」のご案内

メリット

- 保証料不要および**利子負担3年間ゼロ!**<sup>※</sup>
- 借換えによる**返済負担軽減が可能!**
- 一定要件を満たせば**保証人(代表者)不要!**
- 最長5年間の元金返済据置が可能!**

※個人事業主かつ小規模事業者以外の方で、売上高減少率が「15%未満」の方は、**保証料半額補助のみ**となります。

### 熊本県新型コロナウイルス感染症対応資金

対象者	県内で事業を営み、セーフティネット保証4号、5号、危機関連保証のいずれかの認定を受けられた中小・小規模企業者				
限度額	4,000万円（既存のセーフティネット保証または危機関連保証との合算で8,000万円以内）				
資金使途	経営の安定に資する設備資金または運転資金	期間	10年以内 (うち据置期間5年以内)		
融資利率	3年以内: 固定年1.40%以内    5年以内: 固定年1.55%以内 7年以内: 固定年1.70%以内    7年超: 固定年1.90%以内 (当初3年間は利子補給を受けられます)				
貸付形式	証書貸付 手形貸付	返済方法	均等分割返済 (保証期間が1年以内の場合は 一括返済可能)	保証人	一定要件を 満たせば不要
申込先	取扱金融機関、商工会議所、商工会、中央会				
借換対象	保証協会の保証付融資				
取扱期間	令和2年5月7日～令和2年12月31日(保証申込受付分まで)				

# 県への利子補給申請はお済みですか？

新型コロナウイルス感染症対応資金をご利用の場合、**熊本県から3年間(※)の利子が全額補助されます!** ※据置期間を含む融資実行から3年間



熊本県への利子補給申請は、融資後すぐに出来ます。お早めに!

年2回、熊本県への申請が必要です

上半期 (2/1~7/31) に支払われた利子について・・・**8/31**まで  
下半期 (8/1~1/31) に支払われた利子について・・・**2/10**まで

保存版

## 県利子補給確認表

(コロSN4、コロSN5、コロ危機)

チェック	回数	利子補給締切	申請日
<input type="checkbox"/>	1	R2.8.31	
<input type="checkbox"/>	2	R3.2.10	
<input type="checkbox"/>	3	R3.8.31	
<input type="checkbox"/>	4	R4.2.10	
<input type="checkbox"/>	5	R4.8.31	
<input type="checkbox"/>	6	R5.2.10	
<input type="checkbox"/>	7	R5.8.31	

### 提出書類…初回

- ①新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金認定書兼交付申請書兼請求書
- ②市町村認定書(セーフティネット4号、5号、危機関連保証)の写し
- ③償還(返済)予定表など(毎月の支払利子額が確認できる書類)の写し
- ④借入金返済用通帳の写し(口座名義が記載されている通帳表紙の次ページ)

### 2回目以降

新型コロナウイルス感染症対応資金利子補給補助金交付申請書兼請求書のみ

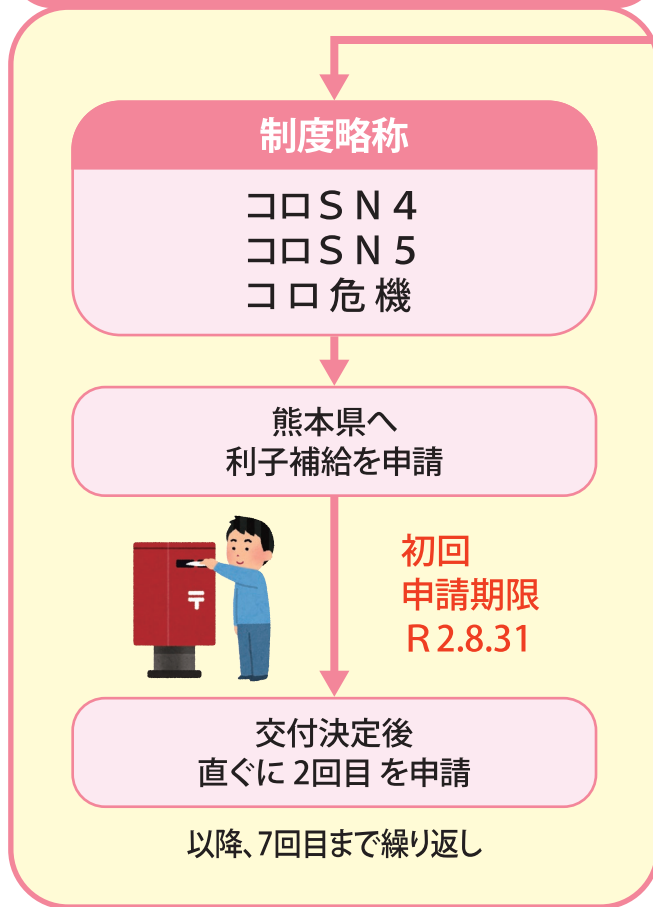
# 利子補給申請の流れ

利子補給は  
「**熊本県**」または「**市町村**」からの**2種類**あります

**まずは「ご利用の保証制度」をご確認ください!**

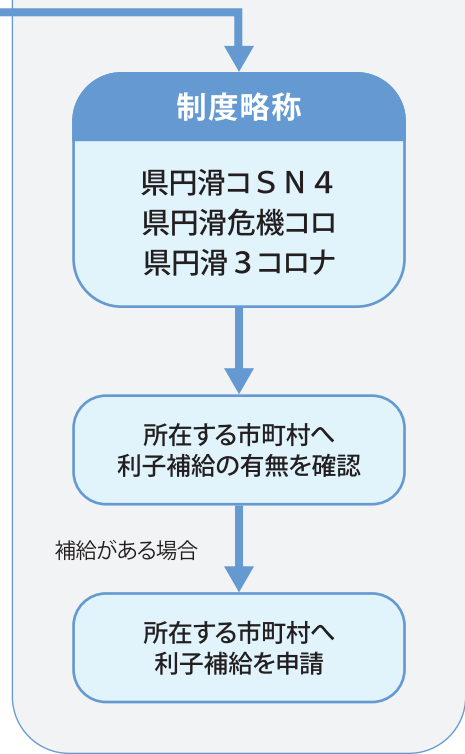
(※保証制度がご不明の場合は金融機関へお問い合わせ願います)

## 熊本県:新型コロナウイルス感染症対応資金



## 参考 市町村:県金融円滑化資金

※市町村により利子補給の有無・申請  
時期・必要書類等が異なりますので、  
各市町村へお問い合わせください



県の利子補給は申請期限を過ぎた場合、当該期間の補助金は受取れませんので、直ぐにご申請ください。



### 申請書郵送先

〒862-0950 熊本市中央区水前寺6丁目5-19  
熊本県庁会議棟1号館4階

熊本県商工振興金融課

### お問い合わせ

電話 (096) 386-8811

各種様式等は県HPに掲載されています

熊本県 融資 コロナ 検索

# 有効活用事例

## 事例1

新型コロナウイルスの影響で売上減少し、当面の運転資金として5,000千円の借入を希望する事業者の場合。

(現在の借入状況)

	制度名	当初保証金額	現在残高	期間	毎月返済額
A銀行	県創業資金	6,000千円	3,000千円	5年	100千円
	県おうえん	6,000千円	4,000千円	5年	100千円
計			7,000千円		200千円

12,000千円の融資で既存債務7,000千円を借換え

(本制度対応後)

	制度名	対応後残高	期間	毎月返済額
A銀行	新型コロナウイルス感染症対応資金	12,000千円	10年	100千円

希望する5,000千円を調達でき、かつ返済も100千円軽減できるんだ!



## 事例2

既に金融円滑化特別資金(新型コロナウイルス感染症対策分)にて30,000千円を調達したが、市町村による利子補給が無い地域の事業者の場合。

(現在の借入状況)

	制度名	当初保証金額	現在残高	期間	毎月返済額	利率	利子補給
B信金	金融円滑化特別資金(コロナ)	30,000千円	28,000千円	10年	250千円	年2.30%	無し

30,000千円の融資で既存債務28,000千円を借換え

(本制度対応後)

	制度名	対応後残高	期間	毎月返済額	利率	利子補給
B信金	新型コロナウイルス感染症対応資金	30,000千円	10年	250千円	年1.90%	有り

本制度で借換えるだけで、利率が下がり、3年間の利子補給まで受けられるんだ!



本制度についてのお問い合わせはこちら

☎0120-69-3221 受付時間 9:00~17:15 (土・日・祝を除く)

 熊本県信用保証協会

www.kumamoto-cgc.or.jp/ 熊本県信用保証協会 検索

QRコードを読み取ることでHPからもご相談いただけます!



[本所] 〒860-8551 熊本市中央区南熊本4丁目1番1号  
[八代支所] 〒866-0842 八代市若草町10番地6  
[天草支所] 〒863-0013 天草市今釜新町3561番地

TEL:096-375-2000 FAX:096-375-2001  
TEL:0965-33-2579 FAX:0965-33-8749  
TEL:0969-23-2015 FAX:0969-23-1175